

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シティユーワ法律事務所 弁護士 栗林 康幸
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年5月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イメージ ワン
証券コード	2667
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ルネッサンス・テクノロジーズ・エルエルシー （Renaissance Technologies LLC）
住所又は本店所在地	ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階 （35th Floor, 800 Third Avenue, New York, NY 10022）
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 萩原 佳孝
電話番号	03-6212-5500

【訂正事項】

訂正箇所には_（下線）を付しています。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年5月28日	
訂正前	第1【発行者に関する事項】	
	発行者の名称	株式会社イメージ ワン
	証券コード	2667
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	<u>JASDAQ</u>
訂正後	第1【発行者に関する事項】	
	発行者の名称	株式会社イメージ ワン
	証券コード	2667
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	<u>大阪</u>